

ひたちなか市教育委員会会議録

令和6年 第10回 ひたちなか市教育委員会 8月定例会 会議録					
令和6年8月27日(火)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時45分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 秋本 光徳	委 員 佐藤 達	委 員 岡本 修	委 員 鬼澤 宏幸	委 員 大塚 佳代子
○欠席委員					
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				橘 和典
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	指導課指導主事				八木 克弘
	青少年課長				植野 健一
	中央図書館長				大和田 千鶴子
	総務課課長補佐兼係長				菊池 徳
	総務課主事				山崎 佑太
その他	その他(1)	学校部活動の地域連携・地域移行について【公開】			
	その他(2)	令和7年度以降の全国学力学習状況調査のC B Tでの実施について【非公開】			

令和6年第10回ひたちなか市
教育委員会8月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 （あいさつ、開会の宣言）

その他（1）学校部活動の地域連携・地域移行について

指 導 課 長 お手元のスケジュールに従って、これまでの進捗状況、今後の対応方針について説明いたします。

まず、現在までの進捗状況ですが、7月19日の教育委員会定例会で概要について説明をさせていただきました。その後の進捗状況としましては、市スポーツ協会の副会長や市スポーツ少年団本部長への説明、市生涯スポーツ指導者講習会での説明、市文化協会会長への説明と、外部団体に部活動地域連携・地域移行の進め方についてご説明し、子どもたちを引き受けていただけないかという話を今後進めていくことでお話をさせていただいたところでございます。

また、部活動検討委員会を8月21日に開催しました。この部活動検討委員会は、副市長を委員長、教育長を副委員長とし、庁内の関係部長、校長の代表者4名が入りまして、このスケジュールや協議会に向けての方向性について確認をさせていただいたところです。こちらについても、国・県・市の方向性や、令和7年度末までに土日の部活動を地域の方に連携、移行するというところで了承いただいたところでございます。

また、8月23日に開催された市議会の特別調査委員会において、概要や今後のスケジュール等について説明をさせていただいたところ、色々なご質問がありました。その中でもご要望として、やってみたいという意欲のある少年団もあるというお話があり、なるべく速やかに地域移行を行って欲しいというようなご要望が出されましたので、それに従ってこちらも取組を進めてまいりたいと考えています。

また、市の吹奏楽部顧問との情報交換を8月22日に行いました。市内吹奏楽部の顧問の先生方とオンラインで情報交換を行い、様々なご意見、ご要望を伺いました。課題が多いというところで、楽器や練習場所の問題についての不安等のお話をお伺いしましたので、こちらについても早急に対応する必要があると考えています。

続きまして今後の対応、方向性です。まず特に進めなければならないのが、

関係団体への説明ということで、9月中に少年団の団長への説明を行いたいと考えております。それが終わり次第、各団体、少年団等にヒアリングを行い、どの部活動の種目で、どのように引き受けてくださるか等の確認をしながら、1つ1つの活動について確認をしていく予定です。それと同時に、広報活動について、まだ地域の方々や保護者の方に周知が図られていない部分もありますので、市のホームページ、LINE、市報、学校ホームページ等を用いまして、随時、この地域移行の進捗状況等について、方向性について広報させていただくことを検討しております。

今後につきましては、地域スポーツクラブ活動体制整備事業の実証事業を10月から行う予定です。補正予算を組み、現在行っているバレーボール教室を10月から実証事業として実施し、来年度に向けて、課題等を明らかにしながら繋げていきたいと考えております。また学校においては、合同部活動というような方向性もございますので、こういった合同部活動についてのヒアリングを実施するということと、先生方に対する地域移行の説明会の広報を行っていく予定でおります。

資料の1番下になりますが、生徒・保護者への周知、またアンケート等を実施しまして、その実施について様々な意見を聞きながら進めてまいります。まだスタートに立ったところですが、最終的な目標として、令和7年度末、8年度からは土日の部活動を地域の方に連携・移行するということで、早急に対応を進めてまいります。

説明については以上でございます。

【質疑、意見等】

佐藤委員 令和7年度末までに土日の地域移行を進めるということで話がありましたが、何をもって終着とするのか、そのあたりの青写真はありますか。

指導課長 基本的に令和8年度の4月からは、学校の土日の部活動は地域に移行し、土日は教員が指導に入らない方向で進めているところでございます。

教育長 とりあえずの目標は、令和8年度から休日は教員による指導がないということです。一部、柔道や剣道など、街の道場を利用するような活動については、休日だけではなく平日も地域で行うところも出てくるかと思えます。

佐藤委員 関東か県大会で、民間の柔道クラブが上位入賞していましたね。

教育長 中体連ではすでに民間のクラブが大会に出られるようになっていきます。

大塚委員 先ほど佐藤委員から終着点という話がありましたが、まずは令和8年度から土日を地域移行とのことで、平日についても地域移行を進めていくのか、土日の地域移行ができればそれで良しとするのか、その後の展望はどうなりますか。

指導課長 国の方では最終的に平日も移行というところで考えているようですが、今のところそういった指針は出ていないため、平日については、学校の部活動として勤務時間内に行う方向です。ただ、最終的には平日の移行も目指すようになるのではないかとこのところではあります。

教育長 NHKの番組で、つくば市立みどりの学園義務教育学校では、平日も完全に地域移行して、放課後の職員室に先生が何故かいるという状況が放送されていました。様々な予算や条件があるため、一遍にはいきませんが、最終的な目標はそこになると思います。

大塚委員 GOサインが出るまでやらなくていいというわけではなく、つくばの事例のように進めていける部活動があれば、積極的に平日も移行していくということですね。

教育長 それはそれで課題もあって、平日と土日でそれぞれ指導者が違うと、指導の方法が異なるのではないかとこのことは、当初から言われています。また、大会の引率という点では少し難しい点があります。

佐藤委員 なかなか平日に指導をしてくれる指導者を見つけるというのは難しい所がありますね。

鬼澤委員 学校で部活動が優勝した時などに貼っている垂れ幕はなくなってしまうわけですね。

教育長 学校の活性化のために、校長先生方は一生懸命垂れ幕がいくつ下がるかと頑張っております。中学校は基本的に地元の子どもが集まるため、そこまで影響は大きくないかもしれませんが、高校では死活問題となるかもしれません。

大塚委員 現場の現職の先生方で、部活動の指導をしたいという先生方も一部いら

っしやるそうで、クラブの方にも顔を出している先生もいると伺っています。

また、お子さんが学力で振るわなくても、部活動で良い成績を取って、高校に推薦でいけたらとお考えの保護者さんも一定数おられます。どの程度勝ち上がったかなどの結果で推薦が取れるかどうかということで、保護者さんも熱心に取り組んでいらっしゃる方は、地域移行になった場合に影響はないのかなどすごく気にしておられます。

教 育 長 その指導者の問題についても色々と叫ばれていまして、学校の先生の方が良いという方もいらっしゃいます。いろいろトータルで見てもらえるからかもしれません。最終的には、地域のクラブの指導者の方に指導していただいて、大会は中学生の大会に出場して活躍をすれば、その結果でもって、例えば高校の特色選抜が今のおり残れば、または私立に対してその成績でもっていけるようにしてあげないと駄目だと思います。そこは県立であれば県で考えていくはずです。

鬼 澤 委 員 コスト面はどうなりますか。学校の部活動は無償ですが、地域で請け負った場合は何らかのコストが発生するでしょう。

教 育 長 それはやりくりをしていくことになっていくかと思います。

鬼 澤 委 員 生徒は支払わなくていいというのが原則ですか。

教 育 長 地域や市町村によって異なります。指導者に対する報酬は、必然的にかかってきます。今まで教員は、ある意味でただ働きだったので、その分の負担は必ず出てきます。

鬼 澤 委 員 コストが発生するという話になると、部活はやりたいけどお金の面でできないということが起こる可能性がありますね。

教 育 長 そのことについては国も想定していますが、お金を出してくれるというところまではいっていません。しかし、困窮家庭のお子さんに対して、それが原因で地域での活動ができなくなってしまうことが無いように、そこは補いましょうというような方針を出しています。それ以外のところについては、原点に戻って、受益者負担の原則でやりましょう、必ずしも全員が強制的にやらなければいけない、義務ではないので、受益者負担に戻りましょ

うという考え方が国からの流れです。

大塚委員 サッカーのクラブチームに参加されている方で、1週間ぐらい学校を休んで、スペインに行ってらっしゃいました。なので本格的に目指す方は、現時点でもう部活動ではなくて、そういうクラブなどに所属されています。しかし、かなりお金がかかるそうで、そうなる就先ほどおっしゃられたように、貧困家庭で、すごく実力がある方などに対して、どこまで行政が補っていくのか。すごく金額がかかるころだと思うので。

教育長 それはもう種目や良い指導者のいる所へまでの距離とかによっても違ってくるのかと思います。

大塚委員 今までは、学校の部活動で頭角を表して、その後オリンピックに行った方などもいらっしゃると思います。学校でやらないとなり、そういった若い芽を摘んでしまうことになるといけないと思います。

教育長 基本的には、学校に今まであった種目については、ひたちなか市のどこかで1つは残してあげるといような方向で、当然調整する予定です。

佐藤委員 ひたちなか市の学校は、中学校1校ごとが結構大きいので、何とかやっています。水戸市の状況を見ると、これまでは野球やサッカーは部員数がいたのですが、ボーイズリーグなど色々なリーグに行ってしまう、中学校の部活の人数が急に揃わなくなり、合同で行っている。サッカーも色々なチームに行ってしまう、部活動の人数が揃わないという状況が現実にも生まれています。

ただ、ひたちなか市は学校の規模が大きいので、色々な所に行ってしまうても部活動に所属する子どもたちの人数がいると思います。どちらが良いということはわかりませんが。

教育長 ひたちなか市でも、サッカーでは美乃浜学園と大島中学校が合同チームでないと大会に出られない状況になっています。また、ソフトボールでも合同チームになっているところがあります。

佐藤委員 大島中学校のサッカー部は全国大会にも出場していたのに、そういった状況になっているのですね。部活動以外の所で子どもたちはやっているのですね。

教 育 長 基本的には、子供たちがやりたい種目をやれるようにというのが発端なので、子供たちが活動できないことが無いように、地域のどこかに受け皿をお願いしたいと考えています。

その地域クラブを発足し、すぐに移行できるとは限りません。その過渡期の段階として、合同部活動ということで、複数の学校のとある種目を一緒に活動していくという2段階の進め方です。ただ、相手があることですので、これまで小学生を対象に指導していた少年団の指導者の方が、中学生までは面倒が見られないと言われてしまった場合には、お願いすることができないので、そこに新たな指導者を入れるのか、新たに指導者を入れた場合にも、指導者間での調整や問題など難しい部分もあるでしょうし、といった調整を個別に行っていかななくてはならないと覚悟をしています。

大塚委員 問題はたくさん出てくると思いますが、試行錯誤しながらやっていくしかないですね。

教 育 長 委員の皆様の地元や関わりのある種目などで、お声掛けいただけたところありがとうございました、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

先ほどの説明にもありましたが、広報が今やっとスタートしたというところですので。指導したい先生は兼職兼業になりますので、教員に対しての広報も含め、今後盛んに広報を進めて参りたいと思います。

教 育 長 つづいての案件は、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開にしたいと思います。

非公開とするときは、討論を行わないでその可否を決定しなければならないとされていますので、この案件を非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(全員が挙手)

賛成の方が出席委員の3分の2を超えておりますので、非公開といたします。

その他(2) 令和7年度以降の全国学力学習状況調査のCBTでの実施について【非公開】

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:45